

下諏訪都市計画道路の変更に係る公聴会【議事録】

開催日 令和2年12月20日

会 場 諏訪合同庁舎5階講堂

※個人情報（公述内容に支障の無い情報）及び明確でない発言については、●●●●としています。

○塚田補佐

ただいまから「下諏訪都市計画道路高木東山田線他1路線」の都市計画変更案を作成するための公聴会を開催します。

本公聴会は、都市計画法第16条第1項の規定により、都市計画の案を作成する場合に、住民の皆様の意見を反映させるために開催するものであります。

議長は、「長野県都市計画公聴会規則」に基づき、諏訪建設事務所長が指名されています。それでは、諏訪建設事務所長、議長席へお願いします。

○清水諏訪建設事務所長

皆さん、こんにちは。私は、諏訪建設事務所長の清水孝二と申します。「下諏訪都市計画道路高木東山田線他1路線」の都市計画変更案を作成するための公聴会の議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は、「都市計画道路」の変更案を作成するための公聴会を開催しましたところ、公述人をはじめ関係住民の方々のご参集をいただきましたこと、厚く御礼申し上げます。

この公聴会は、都市計画法の定めるところにより、都市計画道路の変更案を作成するに当たって、事前に関係住民の皆様の御意見をお聞きするために開催するものであります。

また、長野県公聴会規則第2条の規定により、公聴会は都市計画区域ごとに開催することになっておりますので、「下諏訪都市計画道路」の変更原案に対する公述をしていただきます。

公述時間は、お一人10分以内でお願いします。終了1分前にベルが1回鳴り、終了時にベルが2回鳴りますので、そこで終了となります。限られた時間ではありますが、公述をよろしくお願いいたします。

次に、傍聴人の皆様をお願いいたします。会場内の秩序の維持につきましては、左右の壁に注意事項を掲示してありますが、公述が限られた時間内になされますよう、静粛に傍聴し、公述を妨げないようお願いします。また、会場内の秩序を乱したり進行を妨げるようなことがあるときには、退場を命じることもあります。

公述に入る前に、事務局から原案の説明及び公述申出状況について報告をしてください。

○平林主任技専

<原案の説明>

続きまして、公述申出状況についてご報告いたします。下諏訪都市計画道路の変更原案に対する公述申出は10名の方からありました。公述人の選定については、公述申出をされた全員の方をお願いしております。

○清水諏訪建設事務所長

それでは、これから公述をしていただきますが、私が公述の順序とお名前を申し上げましたら、公述席に着いていただきまして、まずご自分の住所を地区名まで述べていただいた後、氏名を述べていただいてからご発言をお願いいたします。なお、公述の順番は申出の受付順とさせていただきます。

それでは、1番の●●さん、公述席へお願いします。

ご住所とお名前からお願いします。

○公述人 1番 ●●●●氏

皆様、こんにちは。私、下諏訪町の第5区のバイパス対策委員長で、下諏訪町のバイパス対策委員会の委員長をやっております●●●●と申します。よろしくをお願いいたします。今日は、下諏訪の都市計画道路の変更ということですが、道路のことを、一応、通称諏訪バイパスと言っておりますので、そういった形で呼ばせていただきたいと思います。下諏訪の長い夢でありました国道20号諏訪バイパスの建設原案が提示されまして、非常に、我々は、地区では喜んでおります。国道20号諏訪バイパスの全通に向けたルート案、これ、40年以上の建設要望運動の結果が実を結んで、一日も早い工事着手と完成を熱望しております。

諏訪バイパスの全線開通は、大きな経済効果、諏訪盆地の発展に大きく寄与するものと確信しております。かつて中央自動車道が38年前に全線開通いたしました頃は、当時は、今では当たり前になっていますが、スーパーマーケットがほとんどございませんでした。今は、皆さん、非常に、日々の生活の中でスーパーマーケットを使っておられると思いますが、あれはまさに物流革命があった、そういう交通網の整備があって、初めて実現しております。

そして、もう一つは宅急便ですね、こういったもの。昔は、日通さんがあるだけで、1週間から2週間、物が届くのにかかっておりました。今、宅配便で、日本全国、1日か2日で届きます。画期的なことでございます。今は、誰もそういったものを特に意識はしないと思いますが、我々の生活の中で、非常に大きなインパクトがあって、そして物流革命が起きて、我々の生活向上が起きているということを、我々は認識しなきゃいけないんじゃないかと思っております。

あとは、かつてこの諏訪の地域というのは、明治以降、工業が発展して、非常に日本でも有名な地域となっております。やっぱり山の中でこういう工業が発展するというのは、交通網が都市部分と結んでいなければ、絶対にあり得ない話です。こういったものが、やはり我々の日々の生活の向上に非常に大きく結びついていると、これが道路の整備、都市計画の意味合いでもあります。

かつて、私は、全国、いろいろな地区で、高速道路、または道路の計画に携わってまいりました。どの地域も、それによって非常に大きく経済発展しているのは明らかです。これは日本だけの問題ではありません。世界中がそうです。まして、今、日本は人口減少ですが、アジアで人口が減っているのは日本と韓国、特別な対策で中国ぐらいですが、あとは、大半が非常に勢いで人口も増えています。インドは年間3,000万から4,000万の人口が増えています。GNPも日本をはるかに超えていくような勢いで増えていっております、GDPですね。

こういう中で、我々が少子化、そして人口減少だということで委縮してしまっておっては、弱者や高齢者を助けることは、若い人はできないわけです。こういったものも、こういったわずか、ただ地域のバイパスというだけの意味合いではなくて、交通、そういった環境が変わっていく、技術の進歩がある、自動車の進歩がある、流通の進歩がある、その中で、それに対応したまちづくりを、ある年度ごとに、20年ごととか、やっていかなければ、町は放置されます。若い人は残れなくなります。自らその地域の弱者や高齢者は首を絞めることになります。そういったことは絶対あってはならない。そういった意味合いでも、このバイパスというのは、非常に重要であります。

諏訪バイパスの、今後、物流の効率化のみならず、人の移動、時間の短縮、普及するであろう自動運転車両の活用、当然のことながら、日本の中央構造線の上にはここは位置しております。大地震も予想されます。地球の温暖化による豪雨災害も、当然、皆さんも、既に信濃川の氾濫なんかで少し意識されているんだらうと思います。明らかにグリーンランドなんかの氷が地図上から消えていっております。莫大な量の水です。それが必ず上から降ってくる。こういった災害の場合も、こういう諏訪バイパスがあれば、迅速に対応が可能ということになります。

下諏訪高木地区の要望といたしましては、現在の計画案には、当地区にバイパスの出入口はございません。正規のアクセス道路をつくるには、道路と鉄道が接近しておりますので、なかなか難しいんじゃないかなと思っておりますが。通勤車両や緊急車両の乗り入れが可能な道路接続をぜひお願いしたいと思っております。なお、当地域のバイパス計画では、前後のルートが長いトンネルになっております。したがって、トンネル内で、前後のところトンネル火災が起きた場合に、緊急車両が、やはり明かり部分、要はトンネルじゃない部分から出入りするしかありません。そういった意味合いからも、この地区にぜひ出入口は設けていただきたいと思っております。また、地元からも強く、通勤、バイパスの活用のためには、出入口を設けていただきたいということを、要望を受けております。

当地区は、甲州街道の旧道がありまして、町内の道路は狭く、そしてところによって軽自動車のすれ違いもなかなか困難なところもございます。やはりこれも、時代とともに、今後、自動運転車両とか、いろいろな形のもが出てくる中で、こういうような道路では、若い人が住んでくれなくなります。若い人が住んでいなければ、文化の継承もできなくなります。病院も成り立たなければ、お寺や神社の檀家もどんどん減って行って成り立たなくなります。そうやって消滅した都市はたくさんあります。過去の歴史を調べていただければはっきりします。こういったためにも、必ずそういった、時代とともに変化する、そういう交通システムには、ある程度、都市の変革をやっていく必要があるということです。

京都があれだけ生き残ったのは、経済が生き残ったから、無形文化のものが何千年にもわたって残っているという話です。海外には遺跡しかないと。あそこには生きた文化が残っていると、非常に海外から高く評価されているのは、そういった面もあると聞いています。

また、次に、地元としては、山道の整備、これが地図には出てないんですが、これの機能復旧といいますか、こういったものをしていただきたいなということも、意見も聞いております。あと、地形上、急斜面に河川があります。昔、土石流が山で古い時代に起きたのが、今、上に木が生えたりしているような地形もございますので、そういったところは、ぜひ、

と申します。国道20号諏訪バイパス建設促進期成同盟会、これの会長を務めさせていただいております。よろしくお願いいたします。

私たちが国道20号諏訪バイパス建設促進期成同盟会を立ち上げたのは、平成26年であります。その下に各対策委員会が、皆さん方が全部そろっての大きな組織というふうになっております。そして、それは、町や市が主体でなくて、我々民間、住民代表による期成同盟会、これは全国でそんなに多くないと思いますけれども、そんな形で作っている期成同盟会があります。

各対策委員会でありましてけれども、昭和47年の都市計画決定された後、各地区で、それぞれ、時期は多少違っておりますけれども、対策委員会を立ち上げております。当時は、各対策委員会の目的の中に、切実に、建設について、もろ手を上げて賛成という委員さんばかりでなくて、地域の様々な問題や審査状況について、また地権についても、いろいろな課題や問題がある、そんなことが、たくさんの意見が出まして、慎重審議が必要という委員もおられて、また地域の皆さん方も、時期尚早じゃないか、要らないんじゃないかと、いろいろ意見がありまして、以後、今日まで紆余曲折を経て約50年という年月をかけて、ようやくここにルート案、都市計画案が示されたわけでありまして。

この半世紀の間、商業・工業・観光など、大きな変貌をしております。諏訪地域は、急速な少子高齢化、人口の減少等々により、行く先が懸念をされております。加えて、地球規模の温暖化などにより、近年、100年確率、また200年確率の豪雨ということで、大洪水、土砂災害、また大地震の発生などが全国で多発し、諏訪においても、平成18年7月豪雨による災害をはじめ、諏訪湖の溢水とか、土砂流出等々、大きな災害が発生してまいりました。こうした中で、内閣府から来ていただいた防災の専門官、また地域の防災や知識に精通した有識者の皆さん方に、下諏訪・諏訪の視察をしていただいた経過があります。その中で、諏訪・下諏訪は、平成26年8月の広島のアサヒ区・安佐北区の大規模災害以上に、大きな災害が起きることが予測され危惧されるということで、地区の防災計画の早期策定、災害対策の早期実行、非常にその事態が予測されるので、地区のバイパスの道路を、その事態に合わせて機能できるような諏訪バイパスの建設を急いで行うべきだと、こういうコメントを頂戴いたしました。これを機に、下諏訪では、各区において、私ども対策委員会も一緒になって、区民が総力を挙げて、防災マップ・防災マニュアルを作成し、宅配して周知を図り、このことは、国土交通省とか、県のほうにも提示をさせていただいております。

また、我々期成同盟会は、住民の皆さんに、過去の災害の実態や現状における道路の問題・課題、また諏訪バイパスの果たす役割等々を、今、私がここに持っておりますけれども、「諏訪バイパス」、皆さんご存じだと思いますけれども、ここでまた出しました。全部で14号を出しておりますけれども、そうした「広報諏訪バイパス」を発行させていただいて、全戸配布であります。諏訪・下諏訪の皆さんには全戸配布で皆さんにお配りをして、我々は、諏訪バイパスの建設に対する住民の理解と、また賛同を依頼してまいりました。今日、お越しの皆さん方も読んでいただいていると思いますし、また読んでいただきたいと思っておりますけれども、14号まで、きちんと読んでいただいたという人は少ないのではなかろうかというふうに思っております。これは、諏訪と下諏訪の両バイパス推進室のほうに、欲しいというお申出があれば出していただければと思いますので、ぜひこの機会に、もう一度、目を通し

ていただいて、ご理解をいただければ大変ありがたいというふうに思っております。

その広報に加えて、各対策委員会では、地域の皆さん方に対して、様々な場面でバイパス建設の目的や必要性に対しての説明をし、皆さんからの意見・要望等々もお聞きしてまいりました。平成29年の11月には、下諏訪・諏訪と、合わせて各対策委員会で、地域の皆さん方の意見や要望を取りまとめて、それを国・県のほうにも提出をいたしました。それぞれの地区において、要望や意見がたくさん出されました。しかし、反対というような意見は見当たりません、私の知る限りはなかったと思います。総意として、一日も早い建設を要望するということであります。

我々、諏訪バイパス建設促進期成同盟会は、さっき述べましたが、行政が主体で設立したわけではなく、住民の立場で自主的に設立した期成同盟会であります。いろいろ述べましたように、様々な取組をしてまいりました。おかげさまで、国・県への要望や広報の全戸配布などが、国土交通省、また県建設部の方々などに一定の評価を頂戴いたしました。今回、こうして計画段階評価の対象地から都市計画原案のここまで至る、この段階まで来たのに、我々は、頑張った、それが少しは一助になったのではなかろうかと、こんなふうに自負しております。

今回、示されたルート原案、また都市計画原案でありますけれども、下諏訪はトンネルが大部分でありまして、武居地区においては、今までは平面タッチということでありましたが、それが今回は立体交差というふうに大きく変わっております。そのことによって、水脈の変化、あるいは枯渇、環境の破壊、また温泉の枯渇など、様々な疑問や意見をお持ちになっておられる方がおられます。私も耳にしております。また、人口減少、後期高齢化などで、車が年々減っている中で、バイパスは要らないんじゃないかと、こういう意見も耳にしておりますが。しかし、環境影響評価を3年以上かけてやっていただきました。現在における、日本における最新技術を駆使して、水脈探査など、16項目にわたって慎重かつ丁寧に調査をしていただき、その調査結果を基にデータの分析やら解析をしていただいた上で、住民の要望を考慮し検討していただいた上での作成された原案だと、私はそんなふうに感じて思っております。

災害時において住民の命を守り、安心・安全な生活の確保、また地域産業の振興、観光の発展、U・J・Iターン、テレワーク等々による移住や企業の拠点移動により、我々が住む諏訪圏域が、長野県において、また日本においても、大変大きな役割を果たし、住民が心豊かに暮らしていくため、今、建設工事を行っている下諏訪岡谷バイパスと諏訪バイパスをつなげていただいて全線供用、加えてアクセス道路の整備と併せての早期建設は、私は必要不可欠であるというふうに思っております。

示されたルート原案、都市計画原案は、あくまで案であり、今日の公聴会をはじめ、これから皆さんの要望や意見に応じまして、それぞれの場面で丁寧な説明がなされ、また、可能な限り、皆さんの要望が都市計画に反映していただけるものとこのように思っております。疑問や不安などは払拭していただけると確信しております。今、国は、コロナだとか、あるいは災害でもって、大変なそのお金が必要になっている中で、この諏訪バイパスも、いろいろ不協和音があれば、ではほかでやってしまうぞというようなことにもなりかねない、こういう状況でありますので、住民の皆さん方は、この諏訪バイパスの重要性をしっかりと認識い

取付道路の変更等、決定する前に事前に説明会をしてもらいたいと要望しております。明記してあります。にもかかわらず、なぜ、地元要望書提出が、この公聴会開催から3か月後の日程となっているのでしょうか。地元要望はどのように反映されるのでしょうか。また、その後、説明会や議論の余地はあるのでしょうか。

原案に示す立体交差となった場合でも、ルートや構造原案が示されていない平面交差となった場合でも、立ち退き、あるいは住居のすぐわきにバイパス開通が考えられます。田畑に囲まれた四季折々の風物変化や、静かな、自然豊かな生活環境は一変します。平面交差を横断するために、横断歩道、歩道橋、または地下道の設置が考えられ、二次被害の可能性は甚大でしょう。痴漢などの犯罪、高齢者の転倒によるけがや事故、将来を担う学生の安全性は大丈夫でしょうか。生活道路であり、通学路のため、交通量増加による自動車の衝突被害や事故など、今までの生活環境ではなかった事象が考えられます。

また、環境面において、公害がとても心配です。近所にぜんそくを患う幼児が、コロナ禍のため疎開しています。武居地区に約1年間滞在しておりますが、ぜんそくの症状は全く出なくなったと親御様が喜んでおりました。武居地区は、この豊かな自然環境が最大の魅力だと思っております。自然環境豊かな地域の住環境を失わないような、地下やトンネルなどの構造変更をお願いします、要望します。

3つ目に、先祖伝来の土地を守りたいため、インターチェンジは不要です。平成元年から始まりました下諏訪町向陽区画整理は、武居地区を発展させるため、該当地域の地主全員が3割の用地を無償提供した経緯があります。私の祖父もその一人でした。それに伴いまして、代替地に30年近く現在の住居を構えております。今回の原案どおりに実施されますと、2度目の用地提供となります。先祖伝来の土地、つまり資産ですね、を、2度目も失うということになりますと、やはり心は尋常ではありません。私で5代目となりますが、先祖が生きるすべとして開墾した資産は、一族が守り、次の代へつないでいく、これが私の務めと思っております。

また、インターチェンジについては、土地関係者や地区関係者の意見を反映してください。万が一、土地を提供するならば、多くの方の役に立ちたいと思います。それは、関係者の強い要望があることが前提です。関係者が望まない状況での土地提供はあり得ません。関係者の賛同がないのであれば、車線数縮小などの規模縮小を要望します。

まとめます。1つ、地域を分断しないようなルート変更をしてください。2つ、地域住民の納得の得られる道路の構造変更をしてください。3つ、地元から要望のないインターチェンジは要りません、不要と思います。以上で公述は終わります。ありがとうございました。

○清水諏訪建設事務所長

ありがとうございました。

では、6番目の●●さん、公述席までお願いします。

○公述人 6番 ●●●●氏

下諏訪町第4区バイパス対策委員長の●●●●と申します。よりよいバイパスの建設を促進する立場で、当区に関わる武居秋宮線と交差する明かり部について、大きく2つに絞って

要望を述べさせていただきます。

まずは本線の策定に当たり、関係各者のご労苦をお察ししつつ、各種説明会等の開催などに対し、お礼を申し上げます。当区におきましては、バイパス建設促進期成同盟会の日程に基づき、3月に地元要望をまとめるべく、全世帯の要望・意見を集約する活動をしておりましたが、公聴会で公述せず、原案が案になってしまうと、変更の要望が聞きにくくなると伺い、集計の途中ではありますが、急遽、公述することにいたしました。

まず第1項目、現在の明かり部原案に反対し、第4区、武居地区のコミュニティが分断しないルートと案出及び原案の変更を要望します。当該原案を知ったとき、推進する立場の委員長として、まず本線のルートの前後がトンネルであるにもかかわらず、ここで示すように、あたかも武居地区を分断するかのように町側へ湾曲し、そのありようが、幅が高速道路の3倍近く、高さが3階建て建物ほどあり、ループの部分ではさらに3倍近い幅を要していることに驚きました。そしてそれが、町の発展や当地区の方々の要望で言っているものではなく、この地区の要望の結果とされており、さらにそのことを区民が知らないということに驚きました。加えて、周囲でインターが欲しいとの意見が少なかったのに衝撃を受けました。

青天の霹靂と申しましょか、大変な危機感を覚え、各種の説明会をお願いし、過去の文書を調べ、広い全ての関係者にヒアリングをし、何回も文書を回覧し、全世帯から意見・要望を募りました。その結果、今までに挙げられた100を超える意見・要望の中で、アクセスを望む原案に賛成する意見はなく、主たる要望は、バイパスは賛成という立場に立ちつつ、トンネルとなるコミュニティや住環境への影響のないルート案を望む。したがって、インターチェンジは不要です。これらが地区住民の切なる願いです。にもかかわらず、旧都市計画のルートで進めてほしいとの要望に変わってしまった経緯は、平成4年の本線ルート変更が周知されず、検討する案がない段階で広く要望を募ることができない上に、そういう状況で、やむを得ず、分断ルートしかないのであれば、インターの設置はしてほしいとの意見が錯誤で伝わってしまったということが分かりました。我々委員会は、そのような轍を踏まぬよう、地元要望につきましては、全区民から出された意見・要望に対し、全世帯で公表していただき、区の要望とする所存でございます。

大きくは変えられないとの説明がありましたが、我々の認識では、大きくとは、諏訪湖の上にバイパスをとというようなものであり、トンネルからの要望については、小さい変更と認識しております。本原案は、最初の位置案であり、当然、変更は可能と考えておりますし、経緯や区民の真の要望が明らかになった以上、このまま進めることは、将来に大きな禍根を残すもので、承服することはできません。

そうした中で、最悪のルートを想定した意見では、立体交差がよいか、平面交差がよいか等で意見が二分しています。これは、●●●●ないと思われ、現実問題とすると、コミュニティを、物理的ばかりでなく、心のつながりまでも分断するんじゃないかと危惧しております。原案ルートによる土地の占有と分断は、過去の都市計画に賛同し、山あいの衆が土地に移ってきた若い世代のファミリーに対し、転居せざるを得ない状況をつくってしまうこととなります。もともとこの地区は、諏訪大社のお膝元でつながりも深く、祭事も多く、つながりが強い地区でありまして、昭和47年の都市計画の際には、地域一丸となって猛烈な反対運

動を起こした地域でもあります。したがって、過去のような対立の構造にならないよう、配慮いただければと幸甚に思います。

さて、視点を変えて、使う立場で想定してみます。上り線のトンネル出口とします。まず蒸発現象で前の車が見にくいと思いきや、正面に山から上った朝日が目に飛び込んで逆光現象です。迫る山が真っ黒に見えます。ブレーキを踏んで、サンバイザーを下ろしつつ、景色を見ようとわき見運転をしてしまいます。視線を戻すと、今度は、前の車、インターから下りるために減速して、その前にはインターから入ってくる加速中の車があるので、そこでブレーキを踏みます。もしやと思えば●●●●とどンドン下がっていくなどなど。慌ててアクセルを踏みますと、今度はトンネルの入り口で減速した車が目の前に迫っている。そしてこれが冬だとさらに危険です。トンネルの出入口、橋の上、山陰となる部分。日照の変化に伴って道路状況は刻々と変化します。そしてそこは下り勾配です。雪と間違えるくらい融雪剤をまいても、それで済むならばスリップ事故は起きてないと言えるはずです。すなわち安全面の問題です。確かに自動運転など進化して、個々のインシデントが確立されるかもしれませんが、狭隘な明かり部に危険箇所が密になっている以上、結局、それぞれが相乗して、他の場所に比べて大変危険な場所になるんじゃないかということが危惧されます。

また、両側の山中では、鹿が増えて走り回っており、夜は住宅街で鳴き声が響いています。クルミを割らせるカラス、その他、大小の動物を含めて、明かり部でそれをどのように調整し、安全を担保するのでしょうか。アクセス道路にしても、勾配を考慮すれば容易にならないとは思いますが、小中学生や手前の高校に向かって群れて登校する高校生や暴走する自転車、散歩する老人を考えたときに、安全・安心に逆行することは容易に想定できます。

環境面では、CO₂は減るとは見込まれますけれども、代わりに増えるNO_xとか、集中的にまかれるであろう融雪剤、それから海外では研究が進んでいるタイヤなどの粉塵の影響はいかがでしょうか。夜中に狭隘地を高速で走るトラックの反響音、山との反響音はいかほど見込まれているのでしょうか。星は見えにくくなります。都市部の基準によるのではなく、この地でのビフォー・アフターで議論させていただければと思います。

安全・安心を標榜する中で、わざわざ危険を増大する原案のルートもインターもなじみません。すなわち、現在のところ、明かり部がないことが共通する解決策であって、要望になります。利便性を考えてみますと、バイパスが開通すれば、渋滞が緩和され、町の中でもストレスなく走れると見込まれます。区の中で、武居のインターは使わないけれども、バイパスは活用する上で、諏訪市との境にアクセスがほしいという意見が多いことは理にかなっております。

ではどのように推進するかということで、想定しているルート・構造例を紹介させていただきます。多大な反対がありました昭和47年のルートは、道は真っすぐという合理性がありました。この論理で、両側のトンネル、そこで示しますけれども、両側のトンネルの原案を直線で結びますと、ちょうど向陽台公園の地下を通ることになります。縦断面の勾配はゼロでもよいと伺っていますけれども、地上までの距離を考えますと、もう少し山側のほうがいいかもしれません。地域で最も多い要望は向陽高校上です。そうしますと、他区でも心配されているような温泉などの影響は軽減されるかもしれません。しかしながら、万が一ですけれども、原案のルートしかないという結論と、それから合意に至ったときには、そのとき

は、改めて具体的な構造を議論させていただきたいと思います。例えば説明会の際に提案させていただきましたが、トンネルの入り口を後退させて、上下線の距離を近づけて幅を狭くする案や、2車線化を前提とする案もあろうかと思えます。

中部横断道路が整備され、時差出勤やテレワークは浸透しつつあって、後戻りせず、テレワーク70%化を推進する案も方針は出されています。制限速度が高い地域高規格道路が増え、ドローンによる物流改革も時代の流れです。4車線分確保して、2車線のみ通してまたなど、それこそ税金の無駄遣いになります。このほかにこの地区に影響を少なくする方法として、垂直壁での掘割もあろうかと思えます。騒音や景観に対する影響は減るに違いありません。素人でもこのぐらいは考えられますので、専門の方はもっといろいろな案をお考えではないかと思えます。

議論のないまま原案で進むことはあり得ません。県のキャッチフレーズである「しあわせ信州」にはほど遠い案です。遠いながら、原案には誠意が見当たりません。しいて挙げればコストですけれども、お金が回る話です。税金を地元へ還元させることが肝要かと思えます。安心・安全、幸せに優先するものではありません。

2番目の要望は、既に述べてきたことですが、地元の納得を得ながら推進をお願いしたいということです。今回の原案は、やっと区民の議論の俎上に乗りました。将来を担う子どもたちまで含め、相互理解を得るにはそれなりの時間がかかります。他の案の創出は大変面倒なことと思えますけれども、半世紀の間、英気を養ってこられたということで、ここはダッシュで、区民の要望を考慮した、専門的に視点に立った案を複数提起させていただきたいと強くお願いいたします。その上で可及的速やかに議論を進めさせていただき、納得感を持って、将来の財産となるバイパスをつくり上げていければと考えております。私は、かけがえのないバイパスにするために、区民の要望を集約し、国・県、そして町のパイプ役となり、ときには説得に回ることも辞さない所存でおります。どうか区民の要望に配慮していただきたく、重ねてお願いしたいと思います。以上で私の公述を終わります。ありがとうございました。

○清水諏訪建設事務所長

ありがとうございました。

続きまして、7番の●●さん、お願いいたします。

○公述人 7番 ●●●●氏

下諏訪町慈雲寺の住職をしております●●●●と申します。今回の変更原案に反対し、原案変更を求める立場から公述をいたします。私が住職をする慈雲寺は、諏訪バイパス終点、下諏訪町東町トンネル口より25mの場所にあります。そこで、今回、示された変更原案に対して、慈雲寺並びに周辺の地元住民の心のよりどころである信仰地の破壊と、歴史的景観と自然環境、振動・騒音被害、災害誘発などを含めた様々な問題を非常に懸念しています。

そこで、まず下諏訪1号共同墓地について、述べます。下諏訪町東町トンネル口の場所は、下諏訪町1号共同墓地となります。1号共同墓地は、数百年間、明治になるまで寺山の墓地として守られてきた、地元の皆様のご先祖様方が代々埋葬されておられる土葬墓地であります。現在のカロート（注：納骨室）墓地と違い、ご遺体を直接埋葬してきた信仰上の聖地

であります。そのようなところを無残に掘り起こし暴く蛮行を、代々、この墓地を守ってきた寺の住職として、決して許すことはできません。墓地を回避する設計変更を請願します。

次に、環境影響評価調査について、述べます。今回、示された慈雲寺に関する環境影響評価調査報告書は、データ上、つじつまの合わない、理解不能なものです。その不完全なデータを基に影響はないと結論を導いたことは、不自然で納得できません。また、調査が2年間にわたって行われたにもかかわらず、調査途中の1年目に、ルート原案の説明が私どもに行われたことも、実に不可解です。なぜ調査中に設計原案が示されたのでしょうか。これについては、再調査があるということですので、正確な調査をされた後、論理的な解釈に基づく環境影響評価調査報告を求めます。

次に、バイパス工事起因による災害への懸念について、述べます。私は、僧侶修行中、神戸の寺において、阪神・淡路大震災で被災し多くの方々が亡くなられた、そうした現場にも直接関わり、活動を行いました。そうした体験を通じて、防災・減災について、人の命をいかにして守ることができるのかということの主眼に、慈雲寺の防災・減災対策について、真摯に取り組んできました。ご存じのように、諏訪地方は、南海トラフや糸魚川静岡構造線断層帯に起因する大規模地震の災害警戒地域です。震度7以上の地震が予想され、下諏訪町も防災・減災の観点から総合ハザードマップなどをつくり啓発に取り組んでいます。

そんな折、このバイパスは、糸魚川静岡構造線断層帯と交錯、直近にルートが取られています。この場所は、断層変位の影響を受ける可能性もあり、地震波が水面の波のように地表を伝わってくることから、トンネルの地震への弱点、開口部と土のかぶりの浅い場所とされている、まさしくその場所が慈雲寺裏山となります。慈雲寺参道の下、旧中山道は、糸魚川静岡構造線断層帯の一部ですが、そこからトンネル口までは250mほどしか離れていません。また、寺の真裏は、土砂災害特別警戒区域に指定された急傾斜地で、トンネル口との距離は数十mほどです。トンネル工事中、また開通後のトンネルから伝わる振動が、この急傾斜地の表土に与える影響も必ずあるはずです。このような危険な土地にトンネルを通すことによる危険性や想定される被害を最大限予想し、危険な場所を避ける対策を取ることが、現在の防災・減災の考え方ですが。しかしながら、今回の設計原案ルートは、こうした近年の防災・減災の取組などに逆行するもので、常識からは考えられません。国と、そこにおられる皆様は、人の命の重さをどのように感じておられるのでしょうか。

万が一、人命が失われたとき、想定外でしたという言い訳は既に通じません。もしそれでも、このルートが安全であるというならば、その根拠と対策を事業化前に公にしていきたい。事業化してからの場当たりの対処で何とかできる、そんな自然の力を軽視した傲慢な考えがあるのならば、改めるべきです。自然をなめてはいけません。幾度となくそうした失敗を繰り返して多くの方が亡くなっています。こうした経験に基づいて、一人一人が責任を持って考えること、行動することをやめないでいただきたい。どうぞお願いいたします。

最後にパブリック・インボルブメント (Public Involvement)、P Iの方法、取組について提言します。こうした一連の懸念は、岡谷下諏訪第1工区の供用が142号線に取り付く交点の位置の問題に起因します。そもそも国は、度重なる説明会において、岡谷下諏訪第1工区供用の142号線取付位置、交点から先のルート用地幅は500mあり、まだ決まっていないという説明を繰り返してきました。それならば、その先のルートによって、橋梁の取付位置の変更

の立場ですけれども、今、下諏訪町消防団、副団長を拝命しております。また、下諏訪町は、「防災ネットワークしもすわ」、これは、防災士で構成をしておりますが、防災士も担当をしております。本日の公述におきましては、防災に絞りまして、私のほうから公述を述べさせていただきます。ありがとうございます。

まず、災害といっても、今、非常に身近なところでは、地震、それから水害、あと大きな火災とかというのがあると思います。この災害というものが大きくなればなるほど、その地域に住んでいる皆さんの建物、それが倒壊をしたり、道路が寸断されて、そこに敷設されているインフラ関係、全て破壊されて、その住んでいる人たちの生活というのは、一遍に変わってしまうと。これは、皆さん、ご承知のとおりだと思います。

その中では、けが人も出たり、そこで亡くなってしまう方もいらっしゃるということもあると思いますが。そのけが人が出た場合には、そのけが人の救助というのは、これはもう人命の確保という意味では、すぐにやらなければいけないというときに、この諏訪地方を考えると、本当に、今の物資、また人の移動ということを考えたときに、それで満足している状態なのかというのは、非常に、私も懸念をしているところであります。

また、昨今、災害が起きると、避難所というものが設置されます。これは、今言った、家がなくなった方々が、一旦、そこに入って、早ければ数週間なんですけど、長ければ1年という単位で、その避難所で生活をしなければいけない。こんなときにも、今、お話しした道路、物資の運搬というのは、非常に大きな課題になっていきます。

諏訪地方というのは、皆さん、ご承知のとおり、盆地です。今、道路っていうのは、昔から平地に敷設されてきています。国道20号線、あと諏訪のこの湖周道路、これは平地のところにできています。新たに高速道路、中央道というのが急傾斜地のところの山沿いを、今、走っています。この大きな災害が出たときに、その道路というのが寸断されている中で、参考に、ご存じでしょうかね、平成18年の豪雨では、至るところで土砂災害等が発生しました。先ほどちょっと話をした中央道についても、(岡谷市) 湊のところで、何か所か土砂災害が発生し、幸い、高速道路の崩壊するところまでは出ずに、橋桁のところで、土砂は、そこをちょっとえぐっただけで、大きな災害になりませんでした。ただ、もっと大きなものもあれば、それが、高速道路が、あれだけ強固につくられた橋桁であっても、崩れてしまう、壊してしまうということもあるかもしれないということです。

あと、地震について、ちょっとお話をします。今、政府が所管する地震予知連絡会というのがありまして、その中に南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会というのがあります。この中では、その南海トラフ地震というのは、いつ起きてもおかしくないというふうにもうはっきり言われています。これは、今まで大きな地震というのが、諏訪地方にはあまりなかったんで、あまりぴんとはきませんが、もう本当にいつ来るか分からないという、そういうことを言われておりまして、私の立場からも、これは、即急にこの道路というのは必要じゃないかなというふうに思っています。

以上、くどいようですが、近いうち、これは分かりませんが、近いうちに必ずその南海トラフ地震というのは来ます。そのためにも、今回の下諏訪都市計画道路の変更原案、これは、先ほどから聞いている、幾つか検討しなければいけないこともあるかもしれませんが、即急に進めていただいて、いつ起きてもおかしくない対応をするべきじゃないかというふうに思

っております。以上、私のほうから、防災の観点からの公述をさせていただきました。ありがとうございました。

○清水諏訪建設事務所長

ありがとうございました。

次に、9番、下諏訪温泉旅館組合さん、お願いいたします。

○公述人 9番 下諏訪温泉旅館組合

皆さん、こんにちは。

○清水諏訪建設事務所長

すみません、初めにお名前と、組合の中での役職とか、お願いします。

○公述人 9番 下諏訪温泉旅館組合

下諏訪温泉旅館組合の副組合長をやっております●●と申します。よろしく申し上げます。今回、バイパスの工事に関しまして、県のほうの側で、10月・11月と、いろいろな説明会をなさってくださったんですけれども、それに参加させていただいて、いろいろなことを勉強したりとかしているんですね。旅館組合としてもそうですし、個人としてもそうなんですけれども、ちょっとこう教えていただきたいことがありましたもので、今回、公述申出書を出させていただきました。

まず1つ目なんですけれども、下諏訪町の宝イコール、我々温泉旅館組合は、温泉だと考えておりますけれども、たくさんほかにもあるんですが、その中でも一つは温泉だと考えています。この下諏訪町のキャッチフレーズが、「中山道と甲州街道が出会う大社といで湯の宿場まち」、これを下諏訪町のキャッチフレーズで掲げております。その中山道と甲州街道の出会う宿場町の中でも、特に中山道、六十九次、宿場があります。その中で、唯一、温泉の出た宿場がこの下諏訪宿、下諏訪町にあります。この我々の旅館がある場所なんですけれども、その宿場からそのまま旅館業をやっていたりなんかする家も多々あります。その中で、我々は、下諏訪財産区さんから、温泉のお湯を供給されて旅館を営んでおります。その旅館組合のお湯をもらっている財産区さんというのは、江戸時代から言われている、三名湯と言われている、綿の湯・児湯・旦過の湯、こちらの権利を持っていらっしゃる団体で、これは、財産区さんというのは、権利者ですね、その方たちから成り立っている特別地方公共団体になっています。

今回、いろいろな、旅館組合も、その説明会とかに出たんですけれども。この温泉についての説明というのが、その説明会ではあまり触れられてこず、その都度、質問のところ、私どもも、なりわいに関わることだったりとかしますので、質問させていただいたんですけれども、なかなか、はっきりした答えをいただくことができませんでした。実際、この三湯、さっき申し上げました三名湯と言われているお湯なんですけれども、これ、一つ、綿の湯、特にこの綿の湯というものなんです。来年の1月1日、元旦なんですけれども、これ、諏訪大社さんで初湯祭という神事が行われます。それはなぜかという、この綿の湯という温

泉は、諏訪大社のご祭神、八坂刀売神（やさかとめのかみ）がもたらしたお湯というふうに言われているからですね。この初湯祭というふうに行われるその綿の湯神事なんですけれども、湯の恵みをことほぎする、そういったものでもう営々と続けられてきた神事だったりもします。

ちょっとばらばら、ばらばら話をしていますけれども、そういった大事な温泉を管理している財産区さんから、我々旅館組合はお湯をもらっているわけなんですけれども。その財産区さんの長というのが、下諏訪町の場合は、下諏訪町町長になるってということをお聞きしました。いろいろなところを、町長さんが、この下諏訪町の場合は、住民に説明をしていただけるのではなかろうかと。結局、その県のほうの、国道事務所さんのほうにいろいろ問合せしたところで、なかなかはっきりした調査報告だったりとか、そういったことがよく分からず、また、温泉に関しては、特に全般の説明会でも触れられていなかったもので、温泉の価値というものを一番分かっている下諏訪町のほうに、そういったものはちょっと要望としてお出ししたいなど。

我々は、もう別に、バイパスが通ること自体は、全然、反対している立場ではないですけれども。温泉に全く影響がない形でルートを取っていただければと思います。いろいろな資料をどんどん読み込んできて、やはりこの温泉に影響はないと言い切れないのではなかろうかというふうに、勉強会を何回かやってみて思ったんですけれども。それに対して、安心できる答えをはっきり提示いただければ、その点において、我々も納得すると思いますので、そういったことを教えていただきたいと思います。

あと2つ目なんですけれども、今よりも10年ぐらい前に湖北トンネルというトンネルが開通しました。何でこういうふうに、何度も何度も、そういったことにならないように意見を求めるかという、その湖北トンネルが、掘った際なんですけれども、毒沢鉱泉という、下諏訪温泉の中でもまた別の源湯がある場所の下を通ったトンネルなんですけれども。その鉱泉の権利者の旅館に対して、工事による湧水、温泉への影響に関する調査結果の説明というのが、当時、行われたと思われま。影響が少ないという結論の下に、トンネルが開通されたんですけれども。その開通していく工事途中ですね。その中では、異常出水があったとか、あとトンネルの陥没事故ですね、そういったものがあって、その陥没事故に至っては、直径が25m、深さ30mぐらいの陥没事故が起きて。結局、その出水があった後も、凝固剤ですね、その水を止めるための。凝固剤ですとか、薬液注入ですとか、セメントですね、そういったものを流し込んで、トンネルを通す手はずを整えて、最終的にトンネルは通ったんですけれども。

その結果、各旅館さんたち、その界限にある旅館さんたちのところの水が濁水したという事例がありまして。それも含めて、そういった影響があるのであれば、何かしら●●●●が変わるということは、影響が全くないということはありませんか。ただ、もし、●●●●、これは影響がないということが●●●●できるのであれば、そういったことを教えていただきたい。我々も、今、勉強している最中なので、専門家でもありませんから、そこら辺は分かりませんので、それはちょっと教えていただきたいなどと思います。

3点目なんですけれども、ルート設定に当たってなんですけれども。この12月に下諏訪町は町長が変わられました。今回、当選されました宮坂町長、新町長なんですけれども、選挙

公約に、「歴史文化が息づく「観光都市しもすわ」を目指すというふうにあります。歴史文化が息づく観光都市を下諏訪と結びつけるのであれば、一体、何をもって言うのか。それは、多分、思うに、「中山道と甲州街道の会合大社といで湯の宿場まち」、これがまさに、その言っていることだと思ふんですけれども、と、旅館組合は考えているんですけれども。新ルートでやった場合、先ほど武居の方々もおっしゃっていましたが、信仰の地である武居地区を含め、大きく変更せざるを得ないようなルートを取られています。これに関しては、諏訪大社さんに、そもそも説明とかはなされていられるのかどうかということも確認したいと思いました。暮らしと信仰は、下諏訪の場合は●●●●ついているものなので、このところをないがしろにしては、このお話というのは進められないのではないかと思います。

あと最後に一つだけ、バイパスの説明をされるにも、専門用語が多過ぎて、あと一般住民に対しても、理解というものの、説明も含めてなんですが、あまりなされていないような気がします。開催しているんだから来ればいいじゃないかというふうにおっしゃるかもしれないんですけれども、なかなか、働いている世代の人とか、この先、この地域を担う世代とかに声が届いていないような気がしています。ですので、そのところ、一般住民が分かる言葉と方法で説明していただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○清水諏訪建設事務所長

ありがとうございました。

では、10番の●●●●さん、公述席へお願いします。

○公述人 10番 ●●●●氏（代理）

お願いします。●●●●の●●●●と申します。下諏訪商工会議所副会頭をやっております。下諏訪商工会議所副会頭、●●●●として意見を代読させていただきます。

下諏訪町の商工会議所副会頭として、早期完成の意見を述べさせていただきたいと思えます。商工会議所なので、産業の振興というのが大きな役割としてあります。産業の振興という観点におきまして、諏訪バイパスに期待する役割が3点ございます。初めに諏訪地域の基幹産業であるものづくり、製造業にとっての安定した流通ができる道路の確保であります。諏訪地域の多くの企業は、他地域、主に首都圏・中京圏等の大都市に立地する企業へ部品を納めており、地震・豪雨・豪雪等でストップしない、安定した流通の確保が、製品を受注するために必要不可欠であります。そのような状況下の中、諏訪バイパスは、中央自動車道諏訪インターチェンジや長野自動車道岡谷インターチェンジを結ぶ高規格の道路であり、沿線の企業が製品を安定的に搬送するために、また、新たな企業から受注を受ける意味でも、大変重要であることから、一刻も早い完成をお願いするものであります。

次は観光面です。ご存じのとおり、諏訪地域は、多くの観光資源に恵まれた観光地であります。その中でも諏訪大社は、全国有数の参拝客が訪れております観光地です。その諏訪大社の参拝客のデータとして大変興味深い点がございます。それは、諏訪インターチェンジの開通以前は、下社と上社の参拝客は同程度であったということです。諏訪インターチェンジ開通後は、上社のほうが多い状況が続いているということになっているようです。この原因

について、旅行業者等に調査、確認したところ、インターチェンジに近い上社は、目的地までの主要時間が短く、明確に時間も計算できることから、下社よりも上社を参拝しているといった声が多く聞かれました。下社を有する下諏訪町としては、観光地づくりにおいて、諏訪大社下社を中心に観光地づくりを進めております。そのような観点からも、諏訪バイパスの整備により下社までの所要時間が短くなることで、多くの参拝客に訪れていただき、ひいては下諏訪町観光産業の活性化が図られることを期待されています。

3点目といたしまして商業面です。こちらは、平成26年2月の豪雪災害が記憶に新しいかと思いますが、記録的豪雪により、商店やスーパーをはじめ、コンビニ等、全ての流通が止まってしまい、商品が店舗からなくなるという状況が起きました。食料品等の商品については、大人は若干のことでしたら我慢できるかもしれませんが、子どもたちはどうでしょうか。小さなお子様や幼児を育てている世帯の方々からは、授乳用のミルクがなくなったということで本当に困ったという声を聞きました。ここでも諏訪バイパスを利用した流通に期待ができます。

以上、流通への期待や、交通渋滞、事故への対策、そして大規模災害への対策など、諏訪バイパスにおける整備効果は多くのものがあるかと思えます。また、多様な意見もたくさんあるかとも思いますが、私といたしましては、商工会議所の観点で、産業界からは、ぜひとも早期の完成を目指してほしいという意見を述べさせていただきました。以上で公述を終わります。よろしくお願いいたします。

○清水諏訪建設事務所長

すみません、確認させていただきたいんですけども、●●さん、ご本人ではないんですね。

○公述人 10番 ●●●●氏（代理）

ないです。代読です。

○清水諏訪建設事務所長

●●●●さん。

○公述人 10番 ●●●●氏（代理）

はい。

○清水諏訪建設事務所長

文章は●●さんのものを朗読されたという格好で、はい、いいです、では認めますので、最初に言っておけばよかったですけども、ありがとうございました。

以上をもちまして、「下諏訪都市計画道路高木東山田線他1路線」の変更原案に対する公述は終了いたしました。本日公述をいただきましたご意見につきましては、都市計画案の策定に当たって、慎重に検討させていただきます。本日はどうもありがとうございました。